

令和6年8月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和6年8月20日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 石川 和也
- 3 開催日時 令和6年8月27日（火）
・開始時刻 午後4時30分
- 4 開催場所 木島平村役場 第1会議室
- 5 議長 石川 和也
- 6 出席委員 10名
1番 佐藤 友保 2番 佐藤 好恭
3番 竹内 芳次郎 4番 渡邊 孝
5番 秋元 夏姫 6番 梅寄 行弘
7番 森 勝紀 8番 丸山 一夫
9番 高山 恵美子 10番 石川 和也（農業委員会会長）
- 7 欠席委員
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：岡田孝夫、湯本奈緒美
- 9 会議に付した議案
 - (1) 報告事項
 - ・農地法第3条第1項の規定による届出について（相続等による届出）… 7件
 - ・農地法第18条第6項の規定による届出について… 1件
 - (2) 議案
 - ・議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について… 2件
 - ・議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について… 1件
 - ・議案第20号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）… 1件

議 長 それでは時間になりましたので、これより令和6年8月農業委員会総会を開催いたします。

議 長 日程第1、ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達していますので本会議は成立いたします。よってこれより、令和6年8月木島平村農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、3番竹内委員、4番渡邊委員を指名します。

議 長 日程第3、農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4、農地法第18条第6項の規定による届出については報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。

議 長 報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので日程第5、議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について、議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 **【資料を朗読説明】**

議 長 ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。

議 長 それでは日程第6、議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 【資料を朗読説明】

議 長 ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見については原案どおり決定いたしました。

議 長 それでは日程第7、議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について、議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 【資料を朗読説明】

議 長 ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長

無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議が無いようですので、議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について、異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員の挙手がありましたので、議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）については原案どおり決定いたしました。

議 長

本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和6年8月27日

議長 木島平村農業委員会 会長 石川 和也

議事録署名委員

3番委員 竹内 芳次郎

4番委員 渡邊 孝